

月刊 とぴあす vol.98

毎月第3木曜日発行
令和7年5月15日

特集

NPOに大切な「社会的信頼」を得るための NPO法人の年度報告



センターの1枚

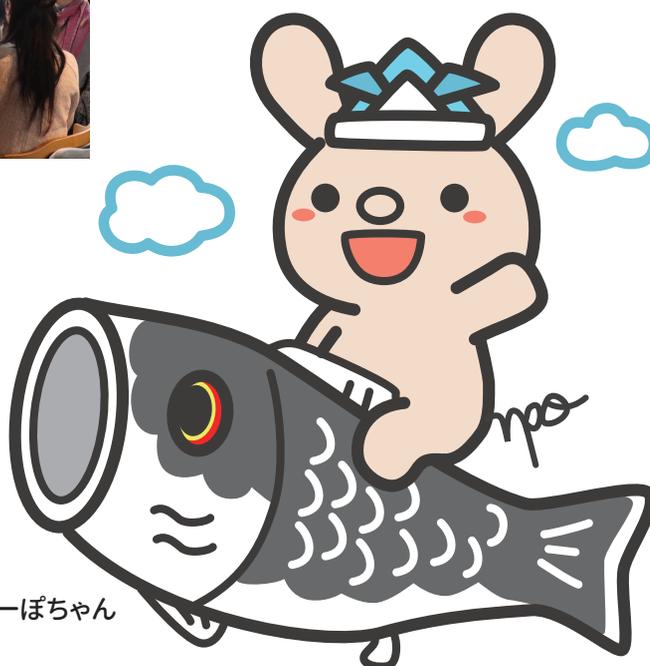
認定 NPO 法人山形国際ドキュメンタリー映画祭主催の「金曜上映会・日曜出張版」にて、ドキュ山コースがセレクトした「家族写真」を16mmフィルム上映で鑑賞しました。上映後行われた感想会では今の若者の視点、その当時を知っている人の視点など世代別で着目するポイントが違うことがとても興味深かったです。イベントの仔細は取材レポートとしてセンターHPに掲載していますので、ぜひご覧ください。

山形市市民活動支援センター
スタッフブログ
更新中!



今号の内容

- **特集：** NPOに大切な「社会的信頼」を得るための
NPO法人の年度報告
- **イベント・講座情報「んーぽ新聞」**
センターや、市民活動・NPO団体が開催する
イベント情報をお届けします！
- **とぴあす連載コーナー**
市民活動ひとくちコラム「36の会」
センター職員のいちおし！ vol.80



んーぽちゃん

山形市市民活動支援センターとは

様々な分野の市民活動やNPO、ボランティアなど、公益的な活動をしている人、はじめたい人たちを応援する施設です。

NPO・市民活動に関する各種相談の他、山形市を中心に活動する非営利活動団体を対象に、会議室、印刷コーナー等を提供しています。

利用対象や利用方法の詳細については当センターまでお問い合わせください。





NPOに大切な「社会的な信頼」を得るための NPO法人の年度報告

特定非営利活動法人(通称NPO法人)では、都道府県または指定都市の条例で定めるところにより、毎事業年度終了後に報告書類を作成し所轄庁への提出することが定められています。
今号のとびあすではNPO法人が毎年度行う「報告」について解説します。

■ NPO法人の報告とは?

NPO法人は、市民活動やボランティア活動を促進することを目的とした法律「特定非営利活動促進法(通称NPO法)」に基づき、法人格を取得した団体です。NPO法人は営利を目的とせず、会費や寄付金などが主な活動資金です。どのように資金を集め、どのように使ったのか、どんな活動を行ったのかを「報告」することで、社会的な信頼を得ることが大切です。



報告に必要な書類

毎事業年度の報告は、法人の定款に従い進められます。まずは報告する事業年度に行った事業の内容を記載した報告書と、事業や組織の管理などのお金の動きをまとめた会計書類を作成します。

事業報告書 その年に実施した事業内容	活動計算書 法人の運営に係るお金の動き
貸借対照表 事業年度の資産状況を表した書類	財産目録 団体の保有する資産と負債の金額
年間役員名簿 法人を運営する役員の名簿	10名以上の社員名簿 評決権を持つ社員の名簿

報告書類は定款で定めた掲示場や、内閣府が運営する「内閣府NPOホームページ」で閲覧することができます。



※任期満了に伴う役員の改選や、定款の変更があった場合はそれに伴う書類の作成も行います。

■ 報告の流れ

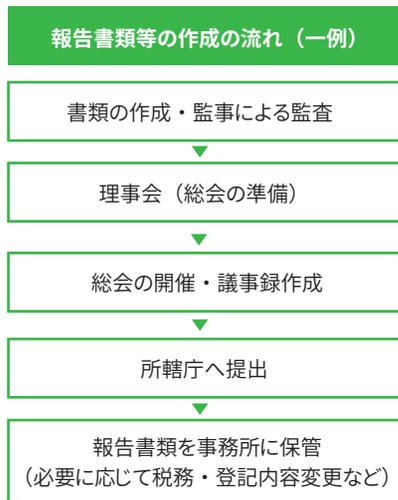
作成した報告書類は、監事による監査ののち、定款の定めに従い議決、承認します。NPO法では、年度報告や決算の承認を理事会で行うことも可能ですが、活動の透明性や会員への説明責任の観点から、総会での承認が多く採用されています。総会などで議決した報告書類等は所轄庁へ提出し、作成日から5年経過した年度末まで事務所に据え置くことが法で定められています。

「広く公益的で、不特定かつ多数のもの利益」を
目的とした活動だからこそ報告なんだ!



さらに詳しく知りたい方は
NPO勉強会にご参加ください!

当センターではNPOの初心者から法人の設立を目指す方、運営する方など様々な段階に合わせた勉強会を開催しています。関心のある方は二次元コードより詳細をご覧ください。



参考法令：
特定非営利活動促進法(NPO法)
第28条(事業報告書等の備置き等及び閲覧)
第29条(事業報告書等の提出)
第30条(事業報告書等の公開)

イベント・講座情報

んーぽ新聞

センターの講座や、センターに登録している市民活動団体の活動など、市民活動・NPO・ボランティア情報をお届けします！



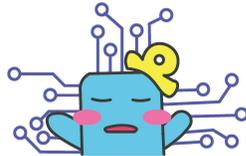
最新情報はセンターウェブサイトをチェック!!

センターからのお知らせ

はじめてのAI

～難しそう？いえいえ、楽しく学べるAI講座～

AIっておもしろそう！ちょっと触ってみたい！と思ったあなたにオススメです！初心者でも安心して楽しく学べる内容となっており、AIの基礎をしっかりと身につけることができます。団体の活動に役立ててみませんか。

■日時 2025年6月5日（木）、6月7日（土）
10:00～12:00

※内容は各回同じです。ご都合の良い日にお申込ください。

■講師 NPO法人Yamagata1 菅野美奈子氏

■場所 山形市市民活動支援センター 会議室B
（霞城セントラル22階）

NPO広報講座 初心者向けCanva入門

Canvaに初めて触れる方向けの入門講座を開催します。パソコン操作に不安のある方にも十分に使ってもらえるよう、自由に操作できる時間を多めに取りながら進めていきます。

■日時 2025年6月8日（日）
14:30～16:30■場所 山形市市民活動支援センター 会議室B
（霞城セントラル22階）

■対象 NPOの活動をしている方、興味のある方

■持ち物 メールを送受信ができるパソコン

※事前にCanvaのアカウントの作成をお願いします。

第45回哲学カフェ わたしの「ルール」

私たちの身の回りにあるさまざまなルール、何のためにあるのか疑問に感じたことはありませんか？今回の哲学カフェではルールについて、多角的に掘り下げます。

■日時 2025年6月11日（水）14:00～16:00

■場所 山形市市民活動支援センター ふらっと
（霞城セントラル22階）

■定員 最大15名 要事前申込

NPO勉強会

～NPO法人設立編～

これからNPO法人を設立したい、または活動する中で法人格が必要となったという方を対象とした勉強会です。まだ具体的ではないけれども今後法人化を検討したい、法人化の手続きについて知っておきたいという方にもご参加いただけます。

■日時 2025年6月21日（土）14:00～16:00

■場所 山形市市民活動支援センター 会議室B
（霞城セントラル22階）

■定員 10名 ※先着順



センター主催の講座・イベント情報の詳細はこちらからご覧いただけます



登録団体からのお知らせ

認知症の人と家族の会
山形のつどい

おひとりでも不安や悩みを抱えていませんか？

私たちは認知症のご本人や認知症の方を介護している家族の皆さんが気軽に集える会にしたいと思い活動しています。「つどい」はご家族同士の交流や勉強会などを通して認知症の理解を深め、お互いに助け合いながら住み慣れた地域で安心して暮らせるような活動をしていきます。お気軽にご参加ください。



■日時 2025年5月24日（土）、6月28日（土）

13:00～15:00 ※毎月第4土曜日

■場所 山形市総合福祉センター3階会議室
（山形市城西町2-2-22）

■参加費 無料

●連絡先／（公社）認知症の人と家族の会
山形県支部

Tel 023-687-0387

✉kazukunokai@camel.plala.or.jp

Sisterhood 連続講座2025【第2期】
「女性の抱える〈生きづらさ〉とは？」

NPO法人Sisterhoodでは、困難を抱える女性の支援活動にたずさわる人を育て、増やしていくための学びと交流の場を開催しています。第2期となる5～7月には、『女性の抱える〈生きづらさ〉とは？』と題し、女性の抱える困難の実情とその背景・要因などを社会学の観点から学んで行きます。1回だけの参加も大歓迎です。

■日時

第1回 2025年5月25日（日）10:00～12:00

第2回 2025年6月22日（日）10:00～12:00

第3回 2025年7月27日（日）10:00～12:00

■場所 山形県男女共同参画センター 学習室
（山形市緑町1-2-36 遊学館2階）

■講師 滝口 克典氏 ■参加費 無料

●連絡先／NPO法人Sisterhood

✉sisterhood.npo@gmail.com

山形紙芝居研究会&とんびんさんすけの会
紙芝居制作出前講座

本講習会は作品の構成にかかわる基本的な考え方や効果的に思いを伝える技法、演技方等に力点を置いたワークショップ形式の講習会です。

講師にときわひろみ先生を迎え講座の中で実際に自作の紙芝居を制作し、お互いに演じ合い、発表します。

■日時 2025年6月7日（土）・8日（日）・28日（土）

29日（日）受付10:00 講習10:30～15:30

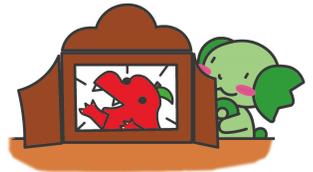
■講師 ときわ ひろみ氏（みやぎ紙芝居の会）

■参加費 無料

■場所 山辺町山辺中央公民館（山辺町大字山辺1）

●連絡先／山形紙芝居研究会 代表 折原由美子

Tel 023-644-1696



センターの まめ知識

? 山形市市民活動支援センター連絡協議会とは?

山形市市民活動支援センター連絡協議会は、平成19年7月に発足した、センターの利用登録団体の有志による団体です。団体間の交流を促進し、施設の利便性を高めることを目的に、行政や関係団体と協力しながら活動しています。より多くの市民が山形市市民活動支援センターを円滑に利用できるような環境を整え、この活動が山形市の市民活動の健全な発展につながり、「誰もが暮らしやすく活躍できる山形市」の実現を目指し活動しています。

その活動の一つとして、「やまがた市民活動まつり」を毎年開催しています。市民活動の魅力をより多くの市民の方に知ってもらうと同時に、自分たちの活動をPRし、つなげ広げていくイベントです。平成21年2月の第1回目の開催から、令和6年度には17回目を迎えました。

市民活動ひとくちコラム

36の会
代表 須藤路子 さん

36の会は山形市社会福祉協議会による、第36回ボランティアスクール～傾聴講座～受講者の有志により発足しました。まだ、新型コロナウイルスの影響が残る、令和4年5月が第1回目の講座でした。現在、会員は7名。毎月第4火曜日午前10時から山形市総合福祉センターの研修室に集まり、会員自身のボランティア活動の体験や活動上の困りごと(課題)等の話し合いを中心にしながら、献血・エシカル消費等の研修を行いました。が、時には「城下町

やまがた探検図」を使って山形市内をウォーキング。山形市主催の認知症サポーター研修会等への参加も行いました。

令和7年度は、会員の得意を活かしながらの「傾聴」学習と共に様々なボランティア体験を進める予定であります。

●連絡先 / 36の会 (代表 須藤路子)
✉ m2k4t8n@rose.ocn.ne.jp



センター職員のいちおし! スタッフが気になることやおすすめしたいことなどをご紹介します

vol.80 最新版 図解 NPO 法人の設立と運営のしかた

著者: 宮入賢一郎・中澤正人・永村清造・三上恵司 発行: 日本実業出版社

「とぴあす」を手にした皆さんは何かしらの動機があって社会貢献をしてみたい!という意欲をもっていると思います。実際に仲間を集め、活動していく中で最初に直面する問題は、一体どんな組織をつくり運営していくかということではないでしょうか。本書はNPO法人の設立や運営を行うにあたっての手順やポイントをわかりやすく解説しています。令和3年6月に施行された改正NPO法の他、

最新の制度に沿ったNPO法人設立・運営マニュアルの最新版です。設立のみならず会計や税務、労務といった運営面のポイントや解散手続きの方法などNPO法人のすべてを網羅しています。社会貢献のできる組織の設立を目指している方や実際にNPO法人を運営されている方におすすめの1冊です。(田中)



発行: 山形市市民活動支援センター

〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル 22・23階
電話: 023-647-2260 FAX: 023-647-2261 メール: center@yamagata-npo.jp

・開館時間 / 9時半～21時
・休館日 / 月曜日、祝日(月曜日が祝日のときは火曜日)、年末年始

★印刷と相談の方は1団体2名、2時間までの駐車券補助があります。
(霞城セントラルパーキング・山形駅東口交通センター駐車場をご利用ください)

